

- 第2回 6/19 (木) 16時30分～ 学校状況・児童状況・教員状況の説明
- 第3回 8/30 (木) 16時～ 2学期の教育活動の説明 ※傍聴可能
- 第4回 10/26 (金) 16時～ 教員人事に関する報告と人事計画案の提案等
- 第5回 12/21 (金) 16時～ 学校評価1 3学期の教育活動の説明 ※傍聴可能
- 第6回 2/27 (水) 16時～ 学校評価2 駒本小教育活動への意見聴取等 ※傍聴可能
- 第7回 3/28 (木) 16時～ 新年度教育課程や行事予定の説明と検討等

・※の日程は、どなたでも会議の傍聴が可能です。傍聴を希望される方は、事前に駒本小学校までご連絡ください。

3 平成30年度 学校経営方針の説明と承認

- ・学校経営の基本理念と重点目標、本校の教育目標、学校経営の基本方針についての説明があり、協議会委員から承認されました。
- ・駒本インクルーシブ教育システムを基盤とし、「どの子ども伸ばす、駒本の教育～論理的思考力の育成～」をどのように推進していくかが話し合われました。
- ・平成30年度の人事異動並びに人事配置について説明がありました。

4 その他

- ・通学路の危険箇所や交通誘導員の誘導方法について、意見交換が行われました。特に校門前の私道から公道に出る場所の危険性が高いため、カーブミラーの設置を地域からも要望していくことが決まりました。
- ・定泉寺こども食堂（協議会委員が運営）の報告がありました。昨年度9回実施し、延べ981名（スタッフを含む）の参加人数でした。参加している子どもは駒本小学校を中心に、5つの幼稚園・7つの小中学校から集まっています。独り暮らしの高齢者の参加もみられ、子どもたちとの交流が始まっています。また、社会福祉協議会を通じて、近隣の高校や大学からボランティアが入っています。
- ・3年生社会科「町しらべ」校外授業等、協議会委員への協力のお願がありました。

◆ 「アクティ駒本」が始まりました ◆

文京区教育委員会が進めている放課後全児童向け事業が、本校でも5月14日より始まりました。この事業を導入するにあたり、昨年度より放課後全児童向け事業運営委員会が設置されています。学校運営協議会からも委員を選出し、委託事業者の選定に関わりました。今年度は、株式会社セリオが運営を行っています。

自由遊びが基本の「アクティ駒本」ですが、自主的に宿題を終わらせてから外遊びに出る子どもたちが多くみられ感心させられました。

アクティ指導員は8名が登録され、常に6名以上で室内と校庭の見守りが行われています。安全管理の事前研修もきちんと実施されていました。

放課後の時間帯に災害が発生する可能性もあります。子どもたちを中心に、アクティ指導員と学校・地域が連携できるように努めてまいります。

